

三重県

「ごみゼロ社会」をめざす市町村アンケート調査 報告書

速 報

2005年1月

目次

1.	調査の概要	1
2.	調査結果	2
2-1	家庭系ごみの減量・リサイクル施策について	2
2-2	分別ルールについて	10
2-3	家庭系可燃ごみの有料制について	12
2-4	戸別収集について	14
2-5	事業系ごみ(産廃除く)の減量・リサイクル施策について	16
2-6	住民・事業者との連携等について	20
2-7	県に期待する役割について	23

図表目次

図表 1	品目別処理状況	2
図表 2	今後重点的に減量・リサイクルすべき家庭系ごみ品目	4
図表 3	堆肥化の取り組み	4
図表 4	購入助成に対する効果	5
図表 5	購入助成に対する今後の方針	5
図表 6	堆肥化システムの課題	6
図表 7	飼料化の取り組み	6
図表 8	バイオガス化の取り組み	7
図表 9	集団回収実施団体	7
図表 10	集団回収助成制度の設置状況	8
図表 11	集団回収に対する今後の方針	8
図表 12	集団回収活性化方策	9
図表 13	ごみ減量化施策実施状況	9
図表 14	家庭ごみの分別状況	10
図表 15	家庭ごみ分別不徹底の理由	10
図表 16	分別ルールの統一に対する考え方	11
図表 17	有料制の導入状況	12
図表 18	徴収した手数料の用途	12
図表 19	有料制導入の目的(導入済・導入予定市町村)	13
図表 20	有料制にあたって重視すべき点	13
図表 21	戸別収集実施状況	14
図表 22	戸別収集に対する今後の方針(導入済市町村)	14
図表 23	戸別収集に対する今後の方針(未導入市町村)	15
図表 24	戸別収集導入目的(導入済・導入予定市町村)	15
図表 25	今後重点的に減量・リサイクルすべき事業系ごみ品目	16
図表 26	事業系ごみ受入基準	16
図表 27	違反者への措置	17
図表 28	事業系ごみの問題点	17
図表 29	事業系ごみ処理手数料見直しの必要性	18
図表 30	事業系ごみ処理手数料見直し予定	18
図表 31	多量排出事業者の把握	19
図表 32	廃棄物減量計画書等の提出	19
図表 33	マニフェスト制度の導入に対する考え方	20
図表 34	情報提供の方策	20
図表 35	自治会と連携した施策	21
図表 36	NPO と連携した施策	21
図表 37	事業者と連携した施策	22
図表 38	店頭回収の実施状況	22
図表 39	環境学習に対する取り組み	23
図表 40	県に期待する役割	23

1. 調査の概要

1-1 調査の目的

「ごみゼロ社会実現プラン」策定の基礎資料として、市町村のごみ減量化に関する施策の実施状況や考え方等について把握することを目的として実施した。

1-2 調査対象

県内全市町村を調査対象とした。

1-3 調査方法

郵送によって調査票を発送、回収した。

1-4 調査期間

平成 16 年 10 月 5 日に調査票を発送し、10 月 22 日を回答期限として回収した。

1-5 回答状況

全市町村から回答を得た。なお、調査票発送直前の 10 月 1 日に合併した志摩市については、旧市町村単位での回答をお願いした。

2. 調査結果

2-1 家庭系ごみの減量・リサイクル施策について

問1 次の品目について、該当する処理方法に を付けてください。

図表 1 品目別処理状況

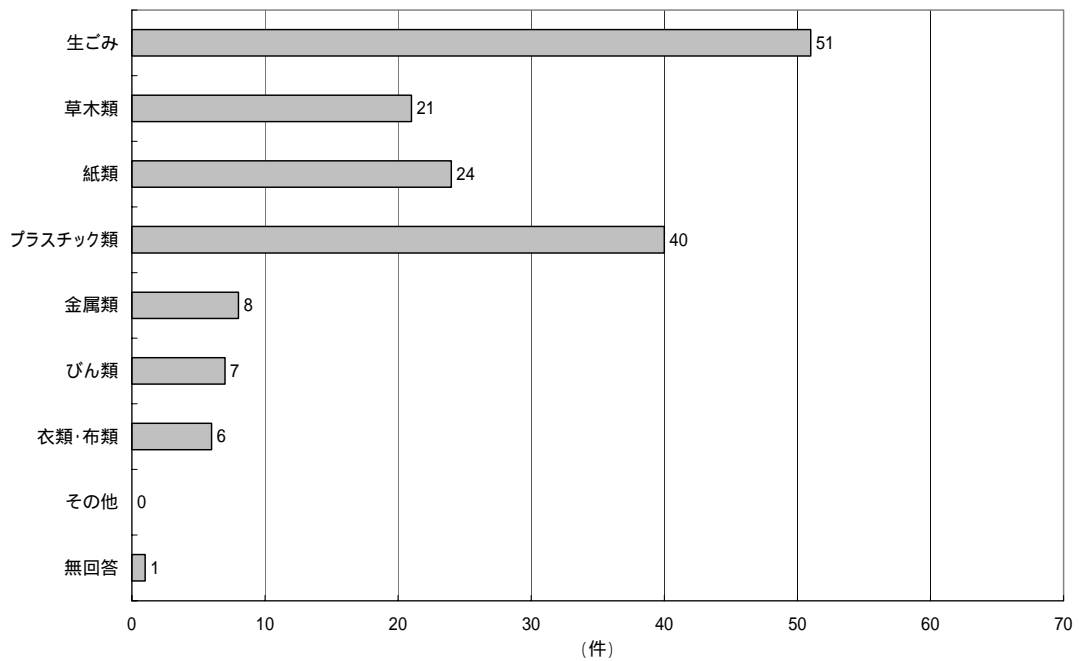
市町村名	容リ法対象外						容リ法対象											
	生ごみ	せん定枝	新聞	雑誌	衣類 布類	プラスチック	紙パック	段ボール	その他紙製容器	ペットボトル	白色トレイ	その他プラスチック製容器	アルミ缶	スチール缶	生きびん	無色びん	茶色びん	その他びん
津市	1	1	4	4	4	2	4	4	4	3	3	3	4	4	3	3	3	3
四日市市	1	1	4	4	4	2	4	4	4	4	2	2	4	4	3	3	3	3
伊勢市	1	1	4	4	4	1	4	4	4	3	3	3	4	4	4	4	4	3
松阪市	1	1	4	4	4	1,2	4	4	4	3	3	3	4	4	4	4	4	4
桑名市	5	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
上野市	5	5	4	4	4	5	4	4	4	3	5	5	4	4	4	3	3	3
鈴鹿市	1	1	4	4	4	2	4	4	1	3	2	2	4	4	4	4	4	4
名張市	1	1	4	4	4	2	4	4	4	3	3	2	4	4	4	4	4	3
尾鷲市	1	1	4	4	4	1	4	4	1	3	3	1	4	4	3	3	3	3
亀山市	1	1	4	4	4	1	4	4	1	1,4	1,4	1	4	4	4	4	4	1
鳥羽市	1	1	4	4	1	2	4	4	3	3	3	3	4	4	3	3	3	3
熊野市	1	1	4	4	4	1	4	4	4	4	4	1	4	4	4	4	4	4
久居市	1	1	4	4	4	2	4	4	4	3	3	3	4	4	4	3	3	3
いなべ市(旧員弁町)	5	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
いなべ市(旧北勢、藤原町)	1	4	4	4	4	1	4	4	4	3	4	1	4	4	4	4	4	4
いなべ市(旧大安町)	1	1	4	4	4	1	4	4	4	3	1	1	4	4	4	4	4	4
多度町	5	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
長島町	5	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
木曾岬町	5	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
東員町	5	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
菰野町	1	1	4	4	4	1	3	4	3	3	3	3	4	4	3	3	3	3
楠町	1	1	4	4	4	1	4	4	4	3	1	1	4	4	4	4	4	4
朝日町	1	1	4	4	4	2	4	4	4	4	2	2	4	4	4	4	4	4
川越町	1	1	4	4	4	2	4	4	4	4	2	2	4	4	4	4	4	4
関町	1	1	4	4	4	4	4	4	4	3	4	4	4	4	4	4	4	4
河芸町	1	1	4	4	4	2	1	4	1	3	3	3	4	4	3	3	3	3
芸濃町	1	1	4	4	1	2	4	4	4	3	3	3	4	4	3	3	3	3
美里村	1	1	4	4	1	2	4	4	1	3	3	3	4	4	3	3	3	3
安濃町	1	1	4	4	4	2	4	4	4	3	4	3	4	4	3	3	3	3
香良洲町	1	1	4	4	4	2	4	4	4	3	3	3	4	4	3	3	3	3
一志町	1	1	4	4	1	2	4	4	1	3	3	3	4	4	3	3	3	3
白山町	1	1	4	4	1	2	4	4	4	3	3	3	4	4	4	3	3	3
嬉野町	1	1	4	4	1	2	4	4	1	3	3	3	4	4	3	3	3	3
美杉村	1	1	4	4	4	2	1	4	1	3	3	3	4	4	3	3	3	3
三雲町	1	1	4	4	4	2	4	4	4	3	3	3	4	4	4	4	4	3
飯南町	5	5	5	5	5	5	5	5	5	3	5	5	4	4	4	4	4	4

市町村名	容リ法対象外						容リ法対象											
	生ごみ	せん定枝	新聞	雑誌	衣類 布類	プラスチック	紙パック	段ボール	その他紙製容器	ペットボトル	白色トレイ	その他プラ製容器	アルミ缶	スチール缶	生きびん	無色びん	茶色びん	その他びん
飯高町	5	5	4	4	5	5	4	4	5	3	5	5	4	4	4	4	4	4
多気町	1	1	4	4	4	1	4	4	4	3	4	3	4	4	4	4	4	4
明和町	1	1	4	4	4	1	4	4	4	3	3	3	4	4	4	4	4	3
大台町	5	5	5	5	5	5	5	5	5	3	5	5	4	4	4	4	4	4
勢和村	5	5	5	5	5	5	5	5	5	3	5	5	4	4	4	4	4	4
宮川村	5	5	4	4	5	5	4	4	5	3	5	5	4	4	4	4	4	4
玉城町	1	1	4	4	4	1	4	4	4	3	3	3	4	4	4	4	4	3
二見町	1	1	4	4	4	1	4	4	4	3	3	3	4	4	4	4	4	3
小俣町	1	1	4	4	4	1	4	4	4	3	3	3	4	4	4	4	4	3
南勢町	1	1	4	4	4	1	4	4	4	3	3	3	4	4	2	2	2	2
南島町	1	1	4	4	1	1	4	4	1	3	4	1	4	4	4	3	3	3
大宮町	5	5	4	4	5	5	5	4	5	3	5	5	4	4	4	4	4	4
紀勢町	5	5	5	5	5	5	5	5	5	3	5	5	4	4	4	4	4	4
御園村	1	1	4	4	4	1	4	4	4	3	3	3	4	4	4	4	4	3
大内山村	5	5	5	5	5	5	5	5	5	3	5	5	4	4	4	4	4	4
度会町	1	1	4	4	4	1	4	4	4	3	4	3	4	4	4	4	4	3
伊賀町	5	5	4	4	4	5	4	4	5	3	5	5	4	4	4	3	3	3
鳥ヶ原村	5	5	4	4	4	5	4	4	5	3	5	5	4	4	4	3	3	3
阿山町	5	5	4	4	4	5	4	4	5	3	5	5	4	4	4	3	3	3
大山田村	5	5	4	4	4	5	4	4	4	3	5	5	4	4	3	3	3	3
青山町	1	1	4	4	4	2	4	4	4	3	3	2	4	4	4	4	4	3
浜島町	5	5	4	4	2	2	4	4	5	3	3	3	4	4	4	3	3	3
大王町	1	1	4	4	2	2	4	4	4	3	4	3	4	4	4	2	2	2
志摩町	1	1	4	4	1	2	4	4	1	4	3	3	4	4	4	2	2	2
阿児町	1	1	4	4	1	1	4	4	4	3	3	1	4	4	2	2	2	2
磯部町	1	1	4	4	1	2	4	4	3	3	3	3	4	4	3	3	3	3
紀伊長島町	5	5	4	4	4	5	4	4	5	3	4	5	4	4	4	3	3	3
海山町	5	5	4	4	4	5	4	4	5	3	3	5	4	4	3	3	3	3
御浜町	5	5	4	4	4	2	4	4	5	4	4	5	4	4	4	4	4	4
紀宝町	5	5	4	4	4	2	4	4	4	4	4	5	4	4	4	4	4	4
紀和町	5	5	4	4	4	2	4	4	4	4	4	5	4	4	4	4	4	4
鵜殿村	5	5	4	4	4	2	4	4	4	4	4	5	4	4	4	4	4	4

1:焼却処理、2:埋立処分、3:容リ法ルートで資源化、4:その他ルートで資源化、5:RDF化

問2 家庭系ごみについて、今後重点的に減量・リサイクルに取り組むべきだと考える品目は、次のうちどれですか。（ は3つまで）

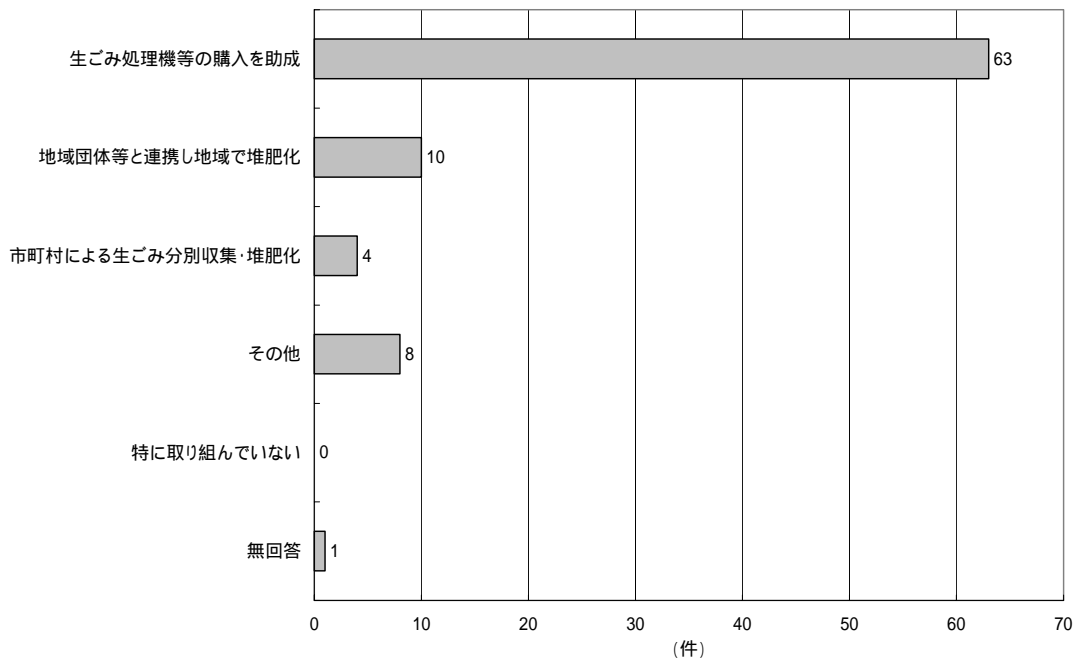
図表 2 今後重点的に減量・リサイクルすべき家庭系ごみ品目



問3 生ごみの堆肥化についてお聞きします。

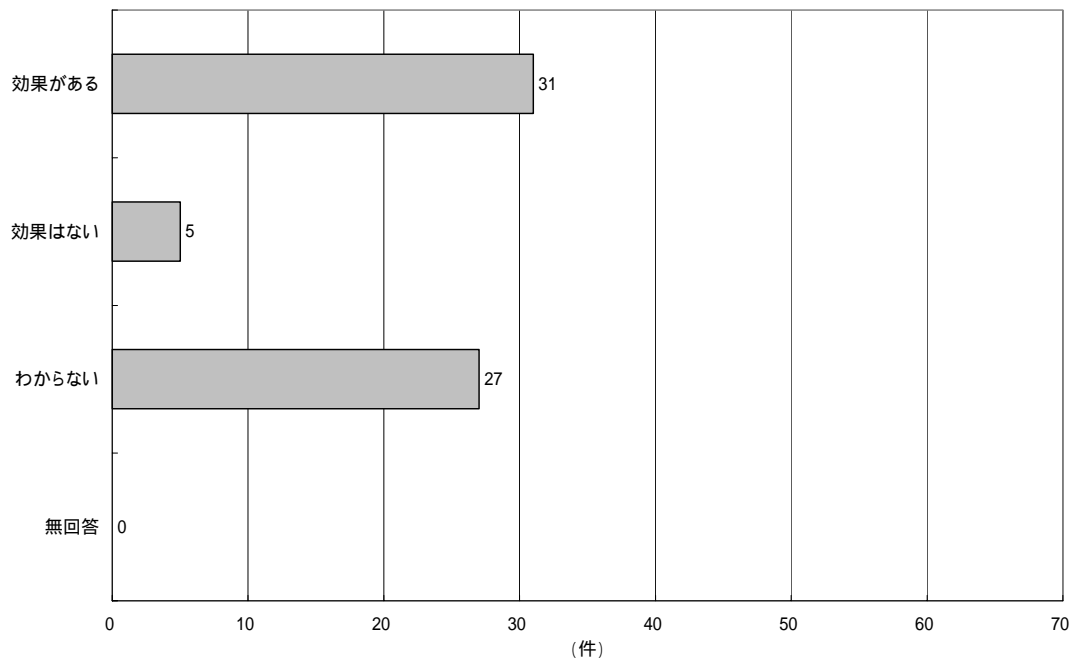
(1) 生ごみの堆肥化について、現在実施中の取り組みはありますか。（あてはまるすべてに ）

図表 3 堆肥化の取り組み



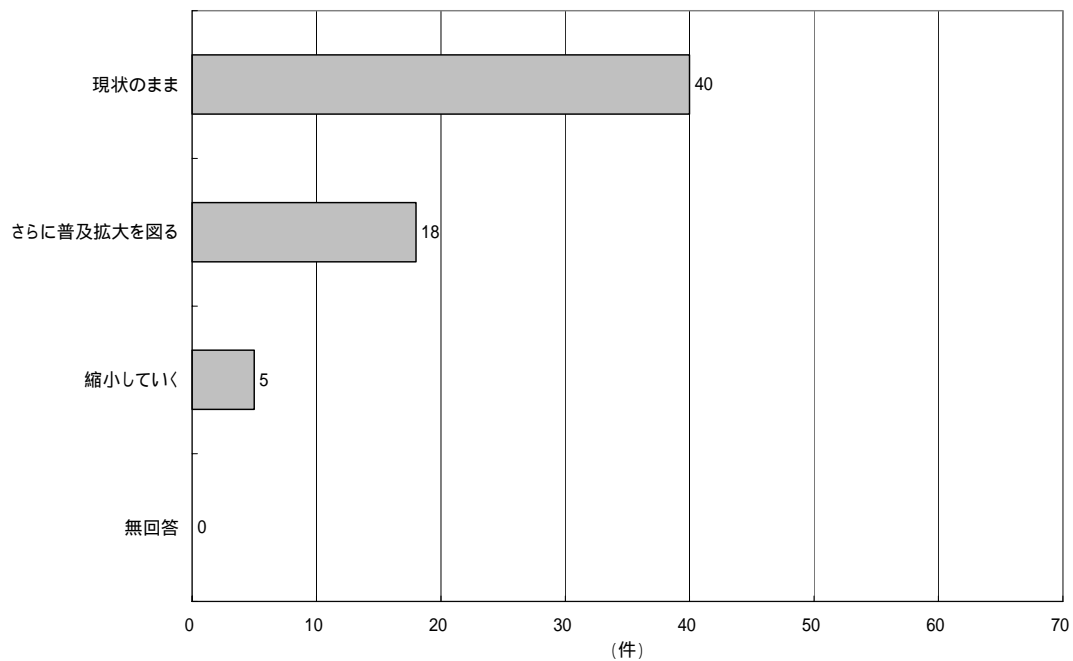
- (2) ((1)が「1 生ごみ処理機やコンポスト容器の購入助成をしている」場合のみ)
これらの購入助成によるごみ減量の効果は見られますか。(は1つ)

図表 4 購入助成に対する効果



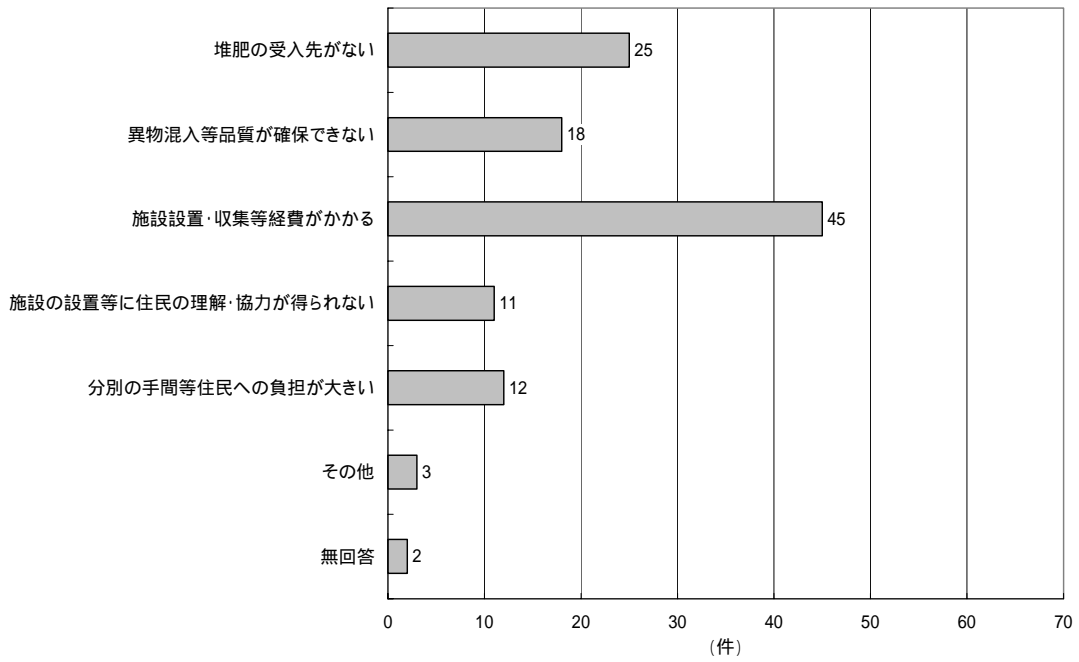
- (3) ((1)が「1 生ごみ処理機やコンポスト容器の購入助成をしている」場合のみ)
この購入助成について、今後どのようにお考えですか。(は1つ)

図表 5 購入助成に対する今後の方針



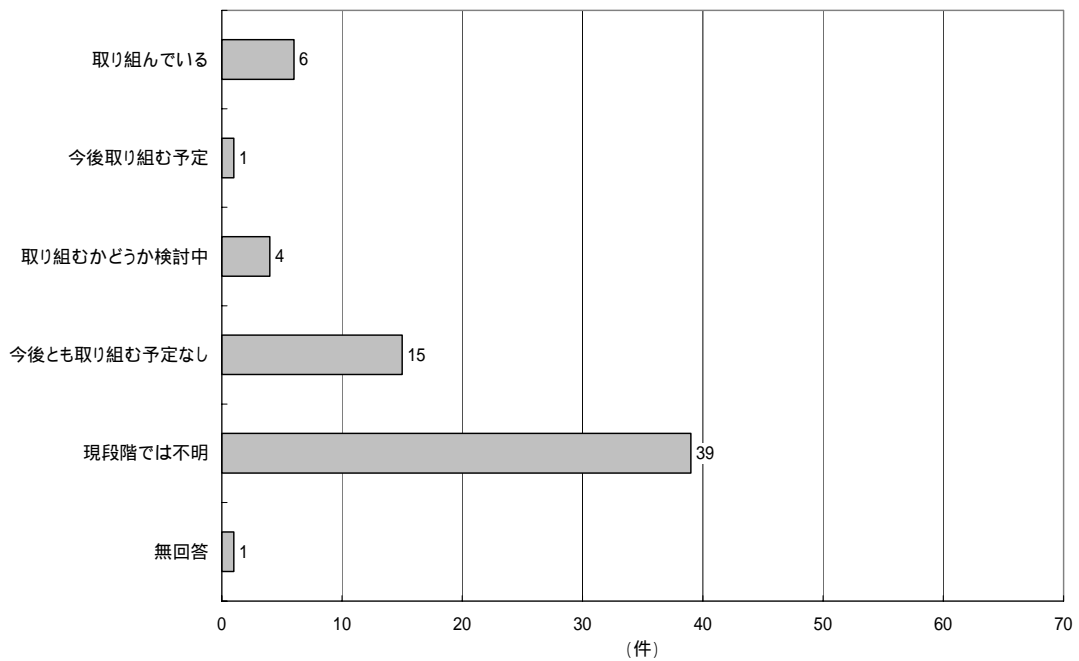
- (4) 市町村が生ごみを分別収集し、直営あるいは委託によって堆肥化するとした場合、どのような課題が考えられますか。(は2つまで)

図表 6 堆肥化システムの課題



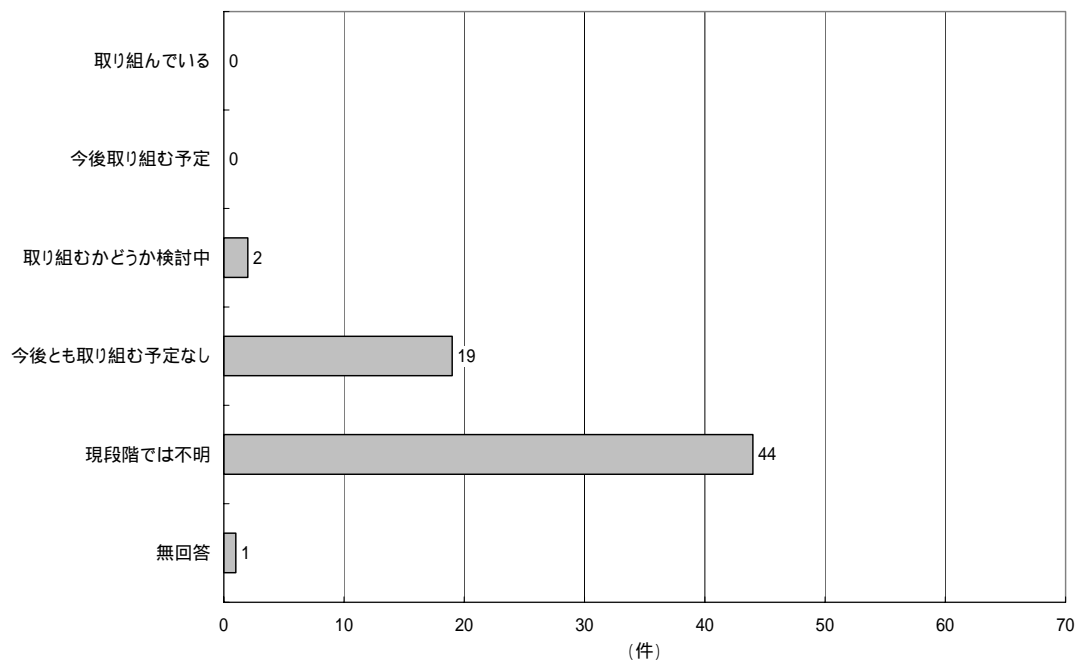
- (5) 生ごみ飼料化に取り組んでいますか。また今後取り組む予定はありますか。(は1つ)

図表 7 飼料化の取り組み



(6) 生ごみのバイオガス化に取り組んでいますか。また今後取り組む予定はありますか。(は1つ)

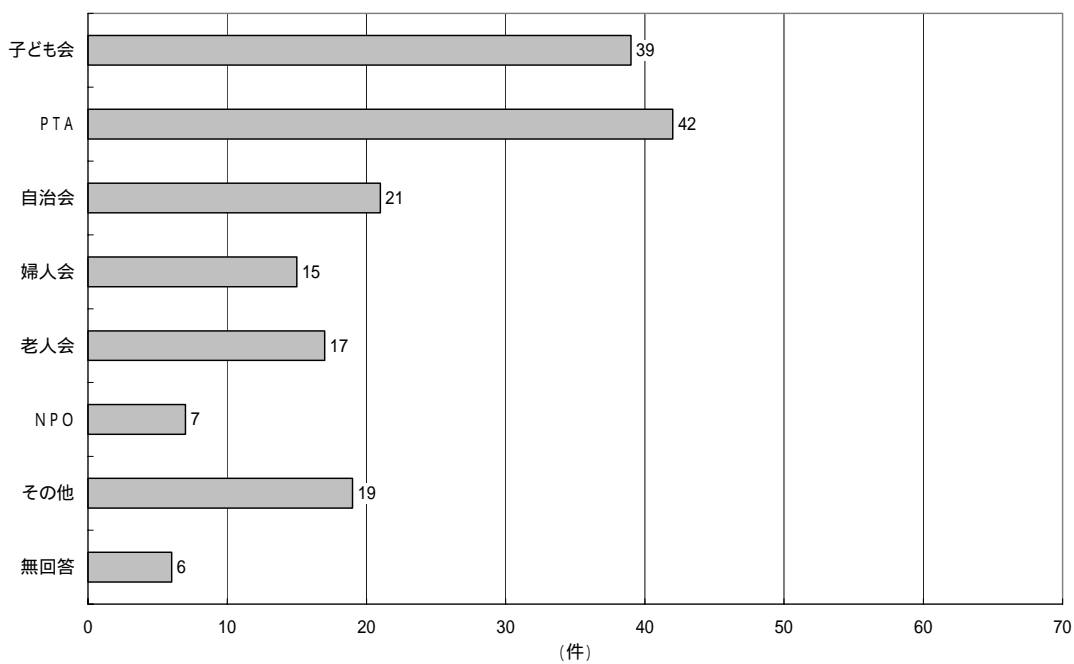
図表 8 バイオガス化の取り組み



問4 集団回収についてお聞きします。

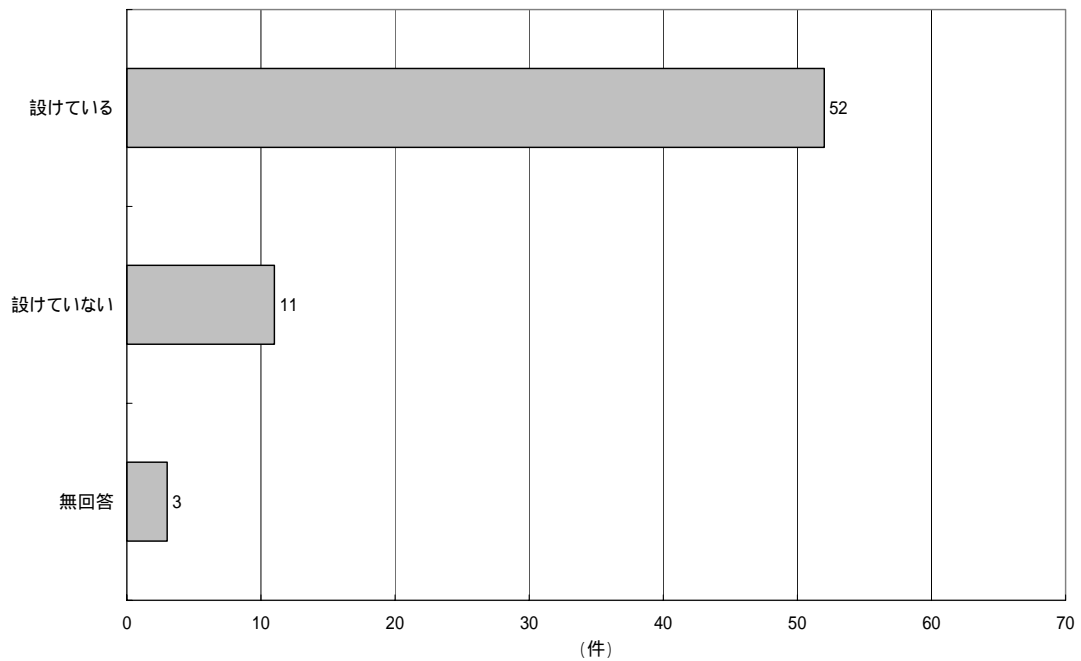
(1) どのような団体が集団回収に取り組んでいますか。(あてはまるすべてに)

図表 9 集団回収実施団体



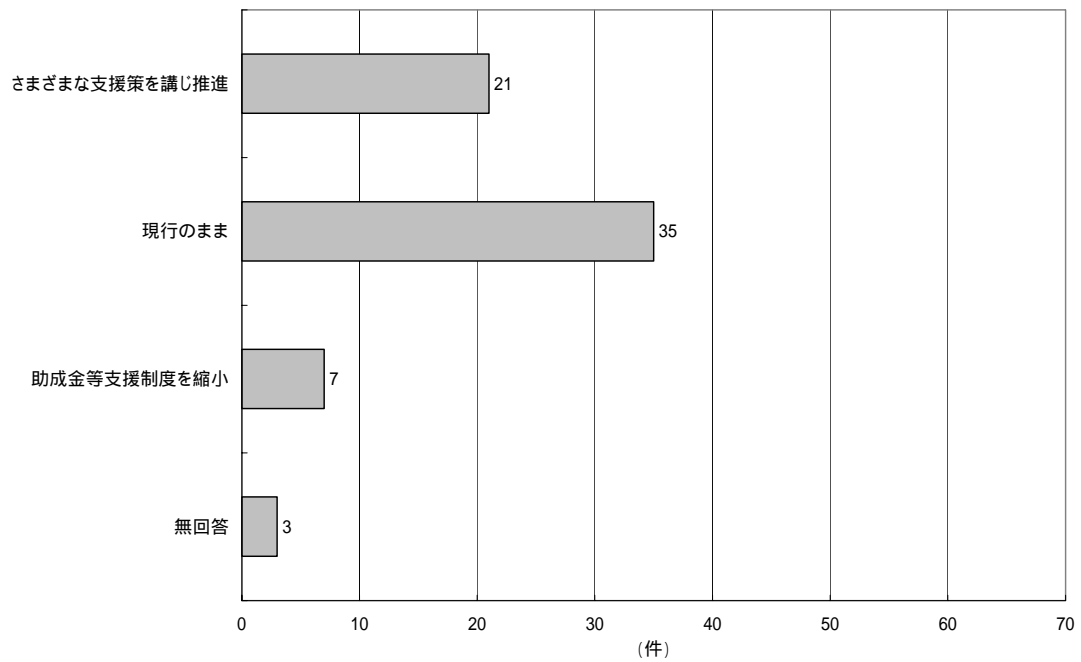
(2) 集団回収活動に対する助成制度を設けていますか。(は1つ)

図表 10 集団回収助成制度の設置状況



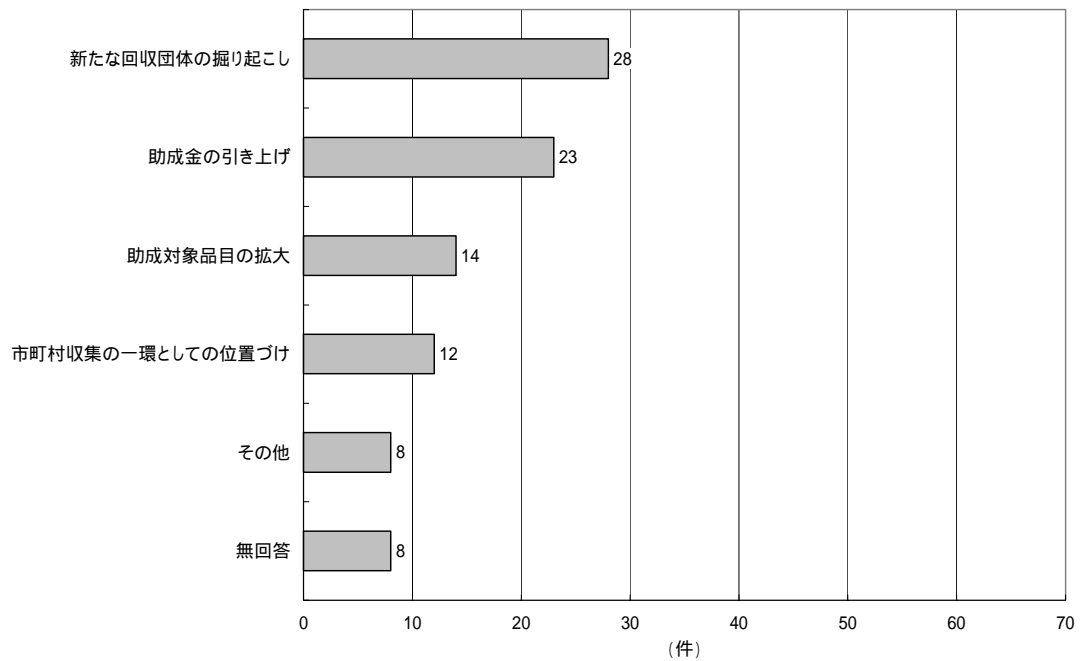
(3) 今後の集団回収活動について、どのようにお考えですか。(は1つ)

図表 11 集団回収に対する今後の方針



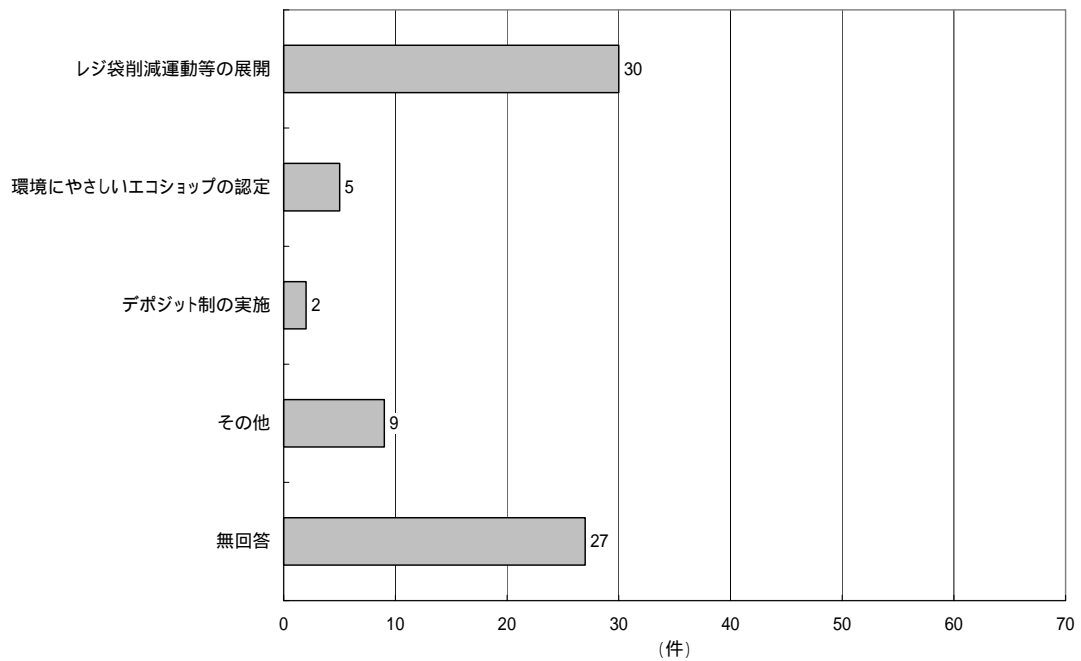
(4) 集団回収活動を活性化するためには、どのような施策が必要だと考えますか。(は2つまで)

図表 12 集団回収活性化方策



問5 ごみ減量・リサイクル促進策として次の取り組みをしていますか。(あてはまるすべてに)

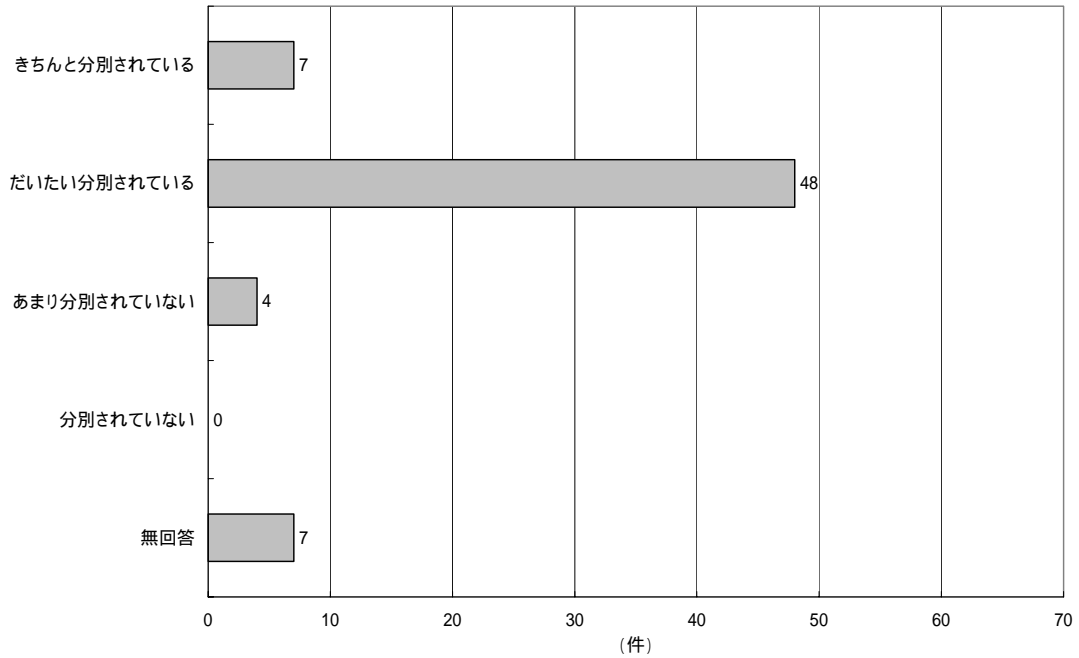
図表 13 ごみ減量化施策実施状況



2-2 分別ルールについて

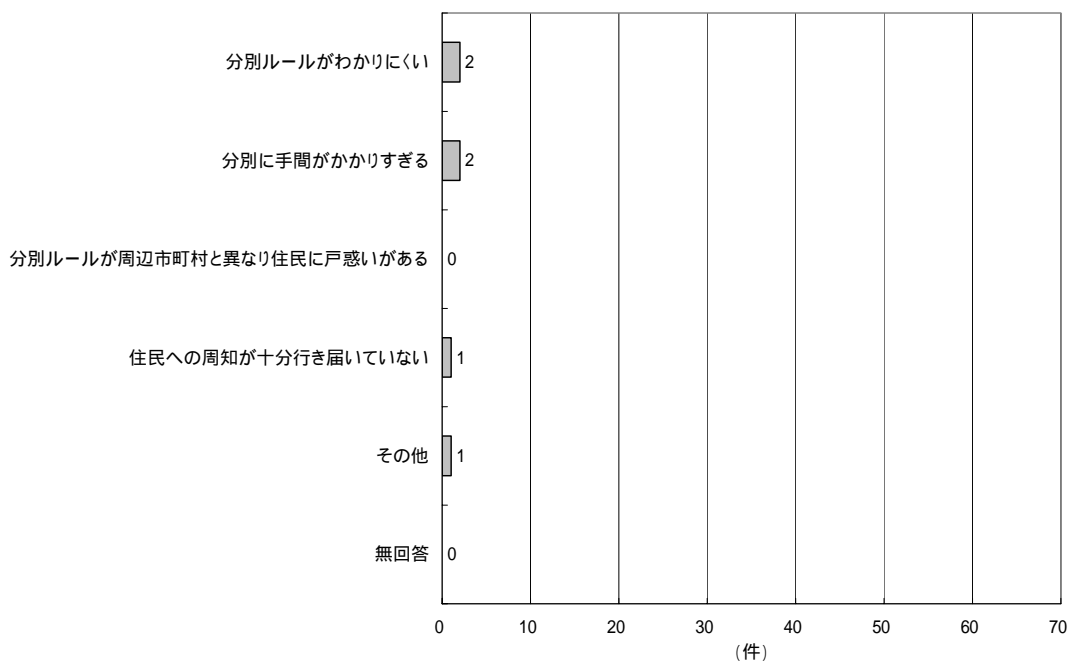
問6 家庭から出されるごみはきちんと分別されていますか。(は1つ)

図表 14 家庭ごみの分別状況



問7 (問6が「3 あまり分別されていない」「4 分別されていない」場合のみ)
きちんと分別されていない理由としてどのようなことが考えられますか。(は2つまで)

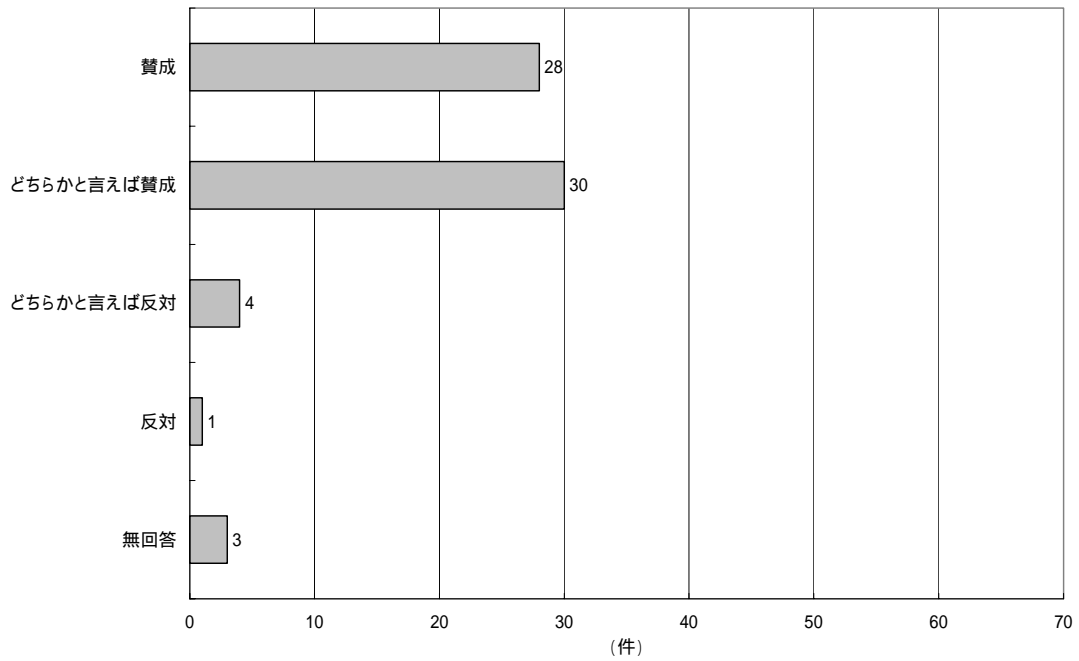
図表 15 家庭ごみ分別不徹底の理由



問8 分別ルールを統一することについてお聞きします。

(1) 貴自治体では周辺市町村と分別ルールを統一することについてどう考えますか。(は1つ)

図表 16 分別ルールの統一に対する考え方

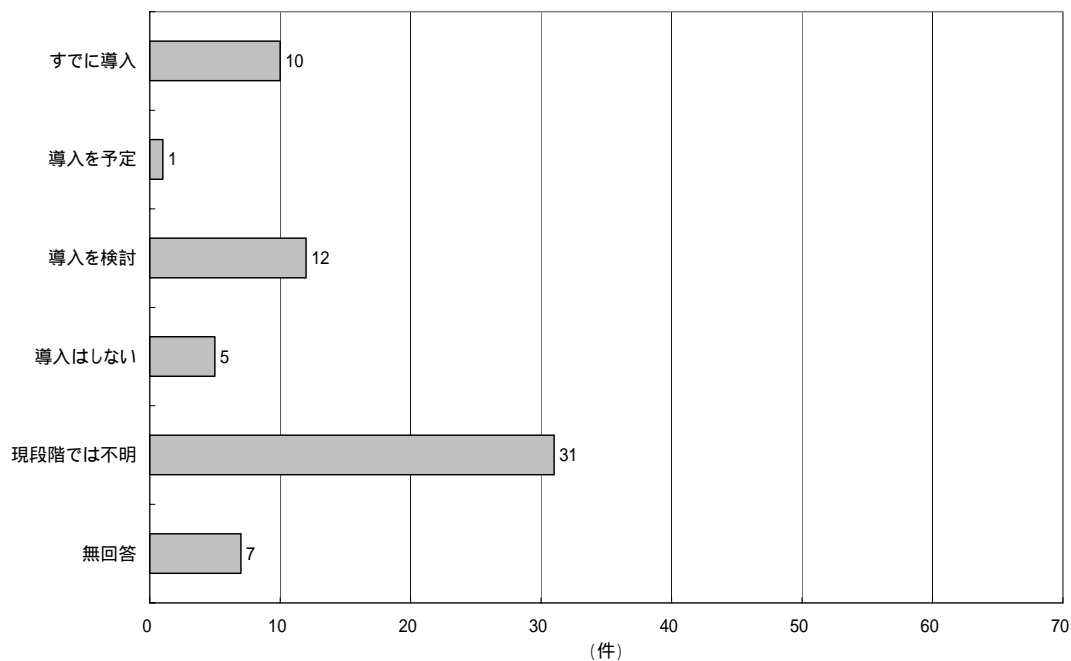


2-3 家庭系可燃ごみの有料制について

問9 家庭系可燃ごみの有料制についてお聞きします。

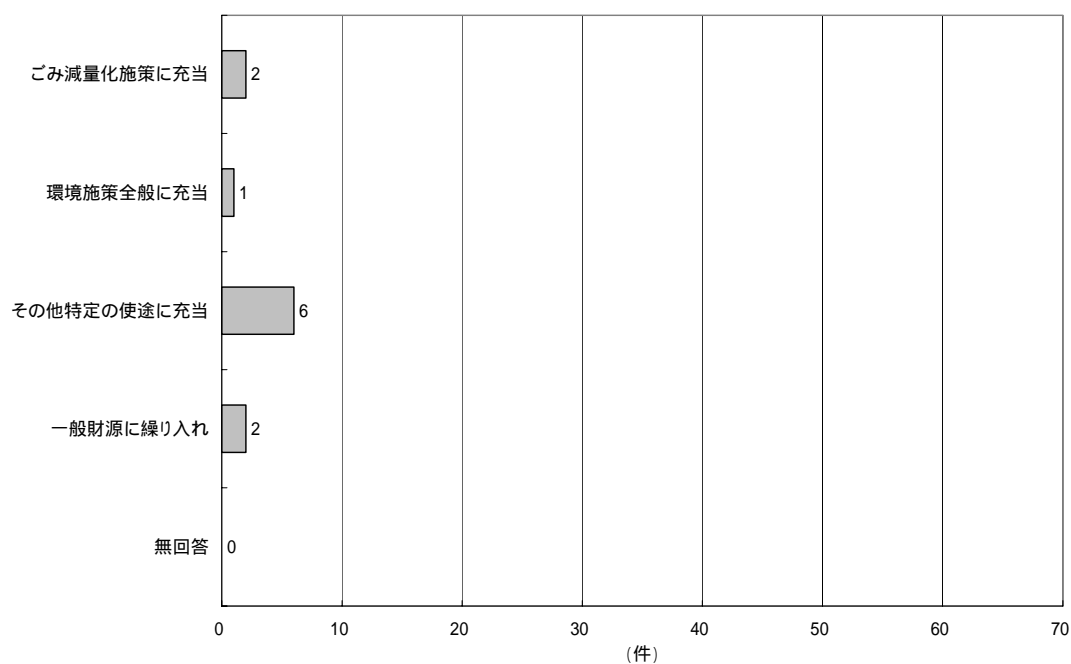
(1) 貴自治体ではごみの有料制を導入していますか。(は1つ)

図表 17 有料制の導入状況



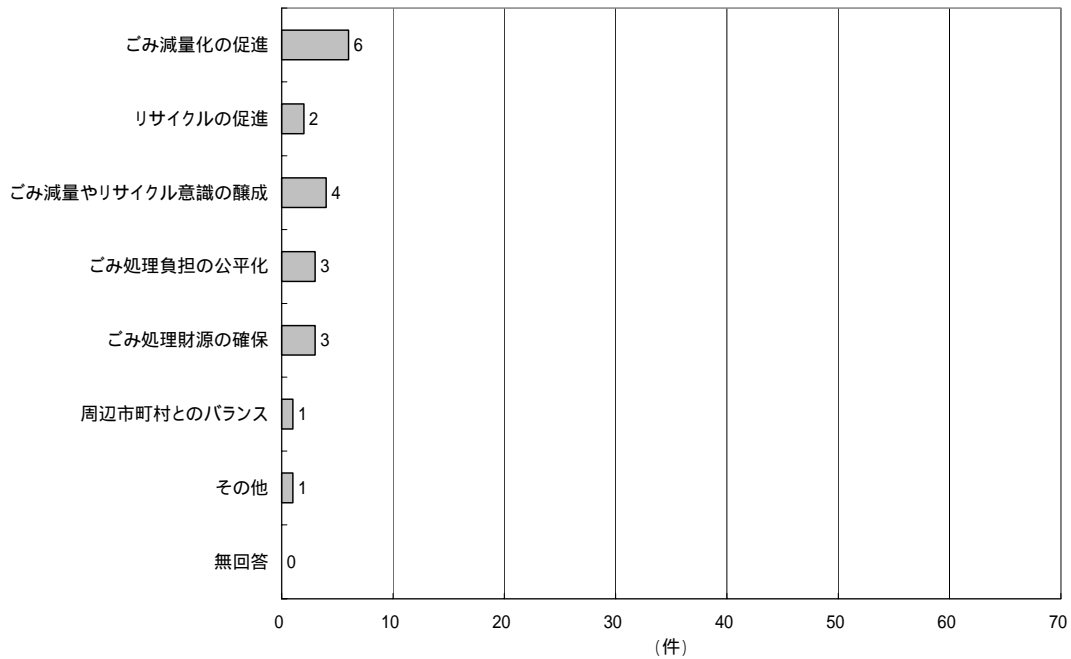
(3) ((1)が「1 すでに導入済み」「2 導入を予定」の場合のみ)
徴収した手数料はどのように使われていますか、使われる予定ですか。(は1つ)

図表 18 徴収した手数料の用途



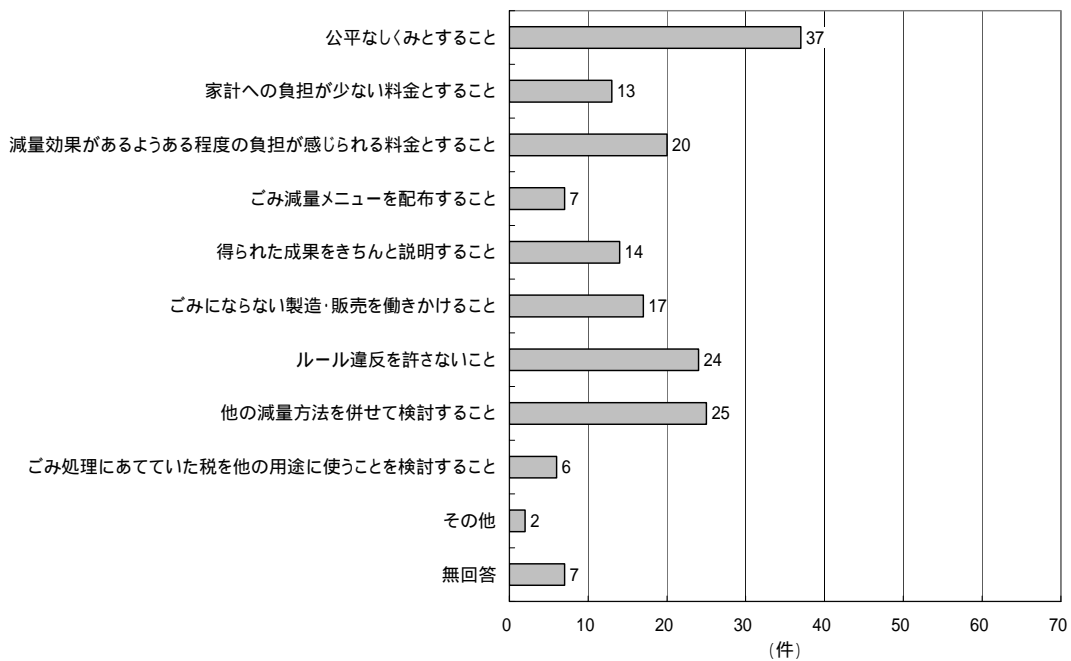
- (4) ((1)が「1 すでに導入済み」「2 導入を予定」の場合のみ)
 有料制を導入した、あるいは導入を予定する目的は何ですか。(は2 つまで)

図表 19 有料制導入の目的(導入済・導入予定市町村)



- (5) ごみ有料化を検討する際、どのような点を重視すべきだと考えますか。(は重要なもの3 つまで)

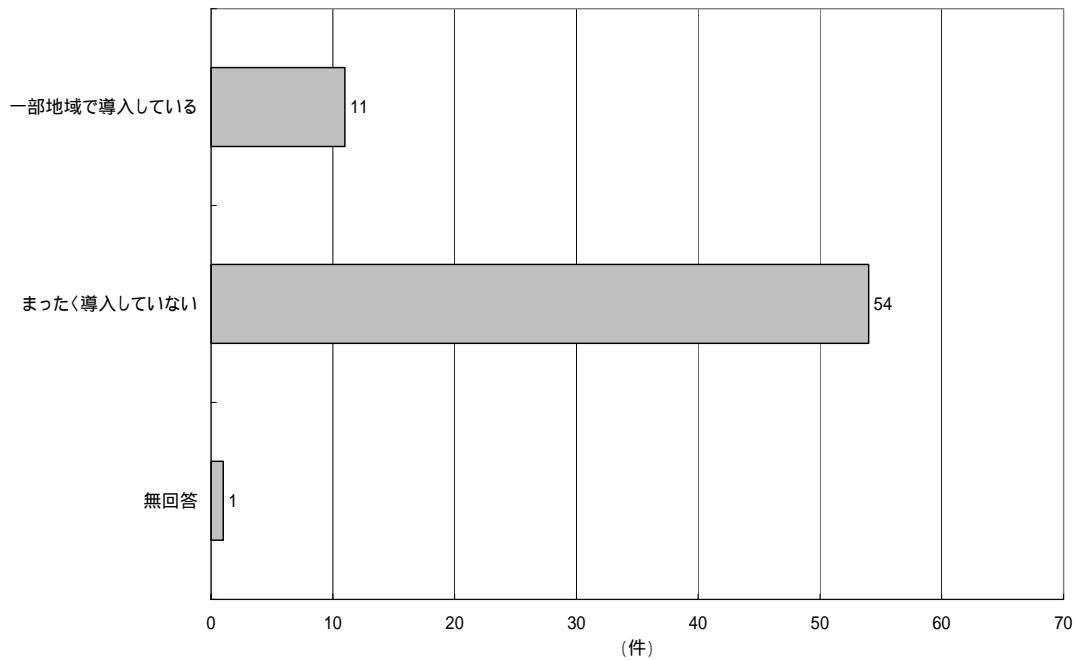
図表 20 有料制にあたって重視すべき点



2-4 戸別収集について

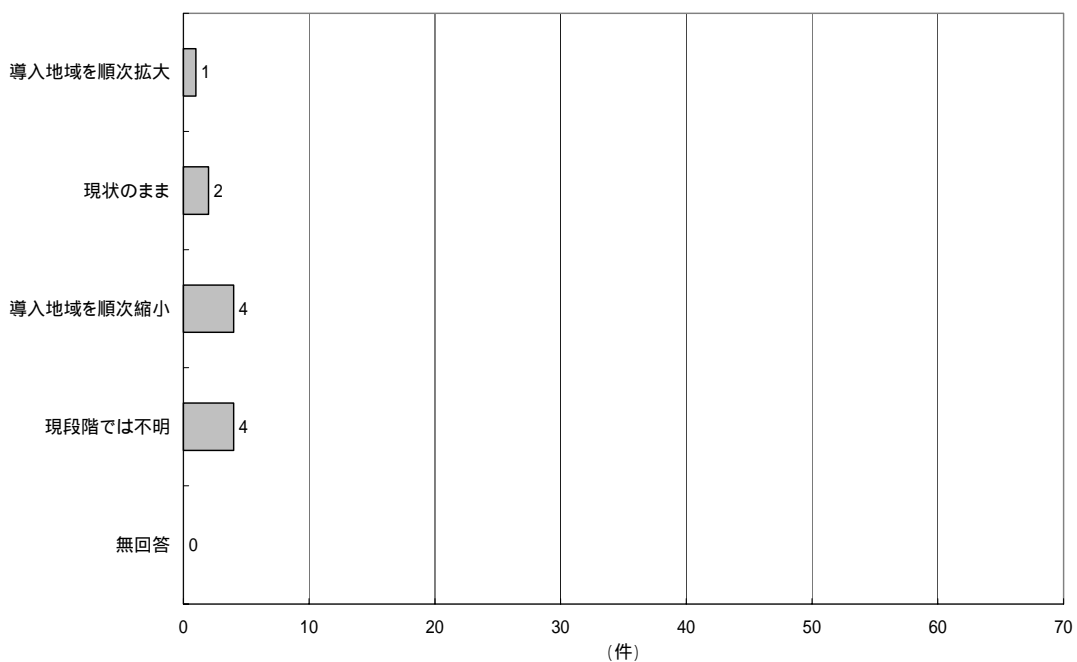
問10 可燃ごみについて、ごみを集積所ではなく玄関先から収集する戸別収集を導入していますか。
(は1つ)

図表 21 戸別収集実施状況



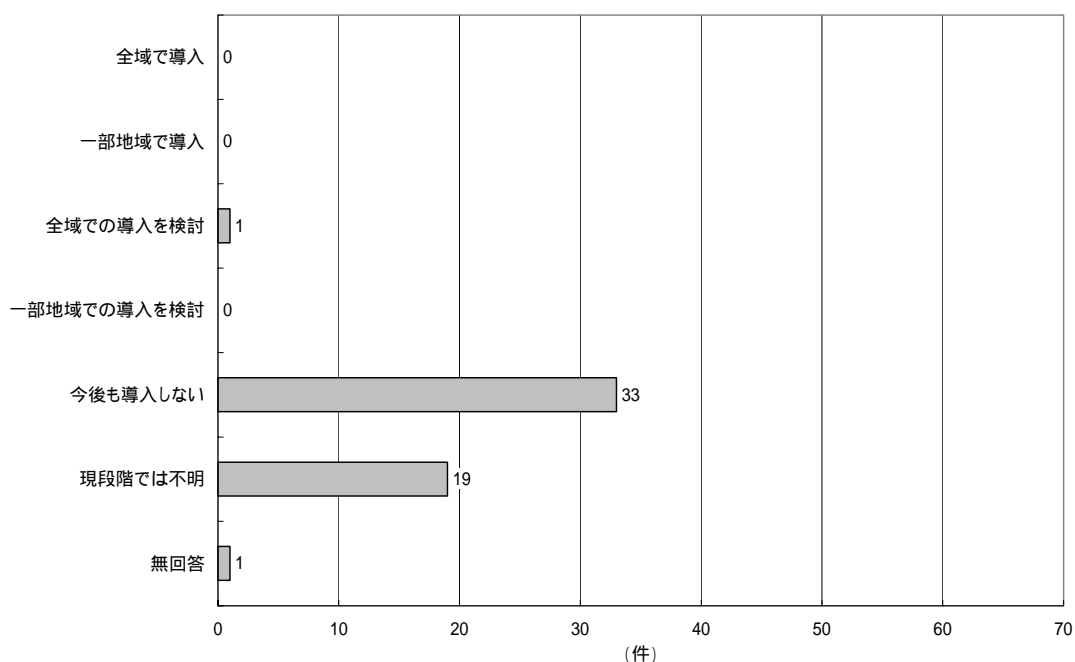
問11 (問10が「1 一部地域で導入している」場合のみ)
今後の戸別収集について、どのような方針を持っていますか。(は1つ)

図表 22 戸別収集に対する今後の方針(導入済市町村)



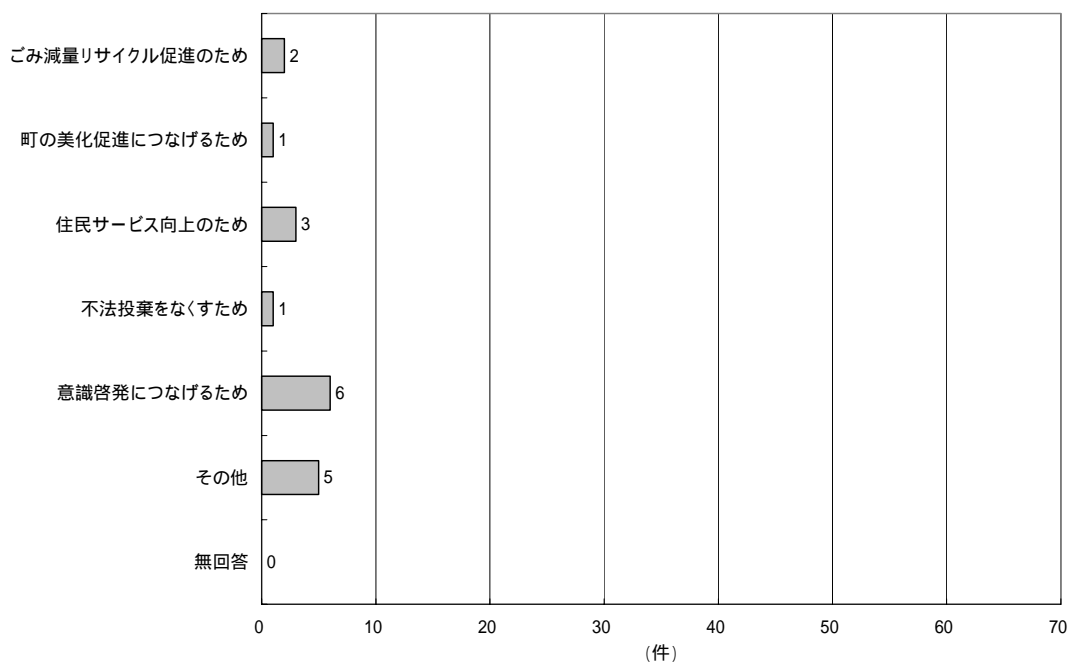
問12 (問10が「2 まったく導入していない」場合のみ)
戸別収集について、今後どのような方針を持っていますか。(は1つ)

図表 23 戸別収集に対する今後の方針(未導入市町村)



問13 (問10が「1 一部地域で導入している」、あるいは問12が「1 全域で導入する予定」「2 一部地域で導入する予定」「3 全域での導入について検討する予定」「4 一部地域での導入について検討する予定」の場合のみ)
導入している、あるいは導入を予定する目的は何ですか。(は2つまで)

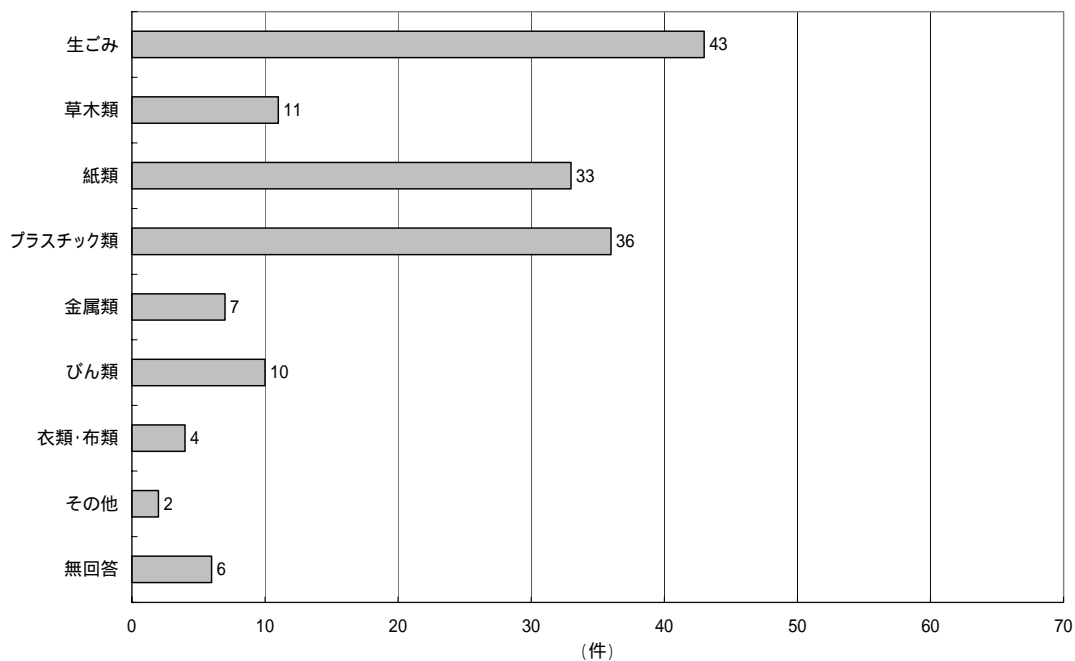
図表 24 戸別収集導入目的(導入済・導入予定市町村)



2-5 事業系ごみ(産廃除く)の減量・リサイクル施策について

問14 事業系ごみについて、今後重点的に減量・リサイクルに取り組むべきだと考える品目は、次のうちどれですか。(は3つまで)

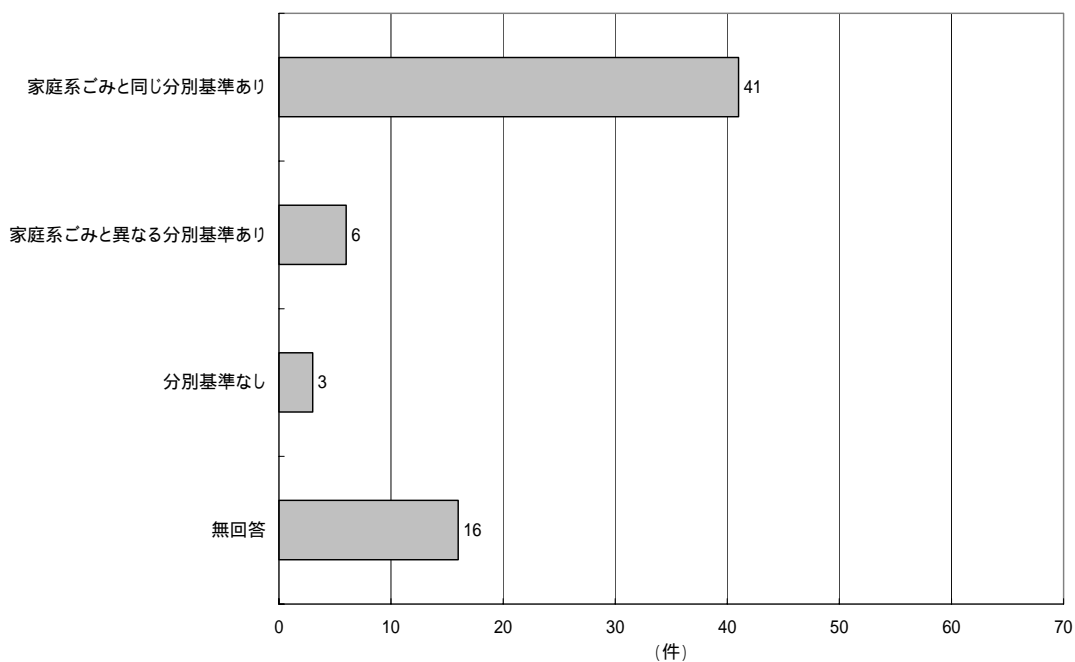
図表 25 今後重点的に減量・リサイクルすべき事業系ごみ品目



問15 事業系ごみの排出ルールについてお聞きします。

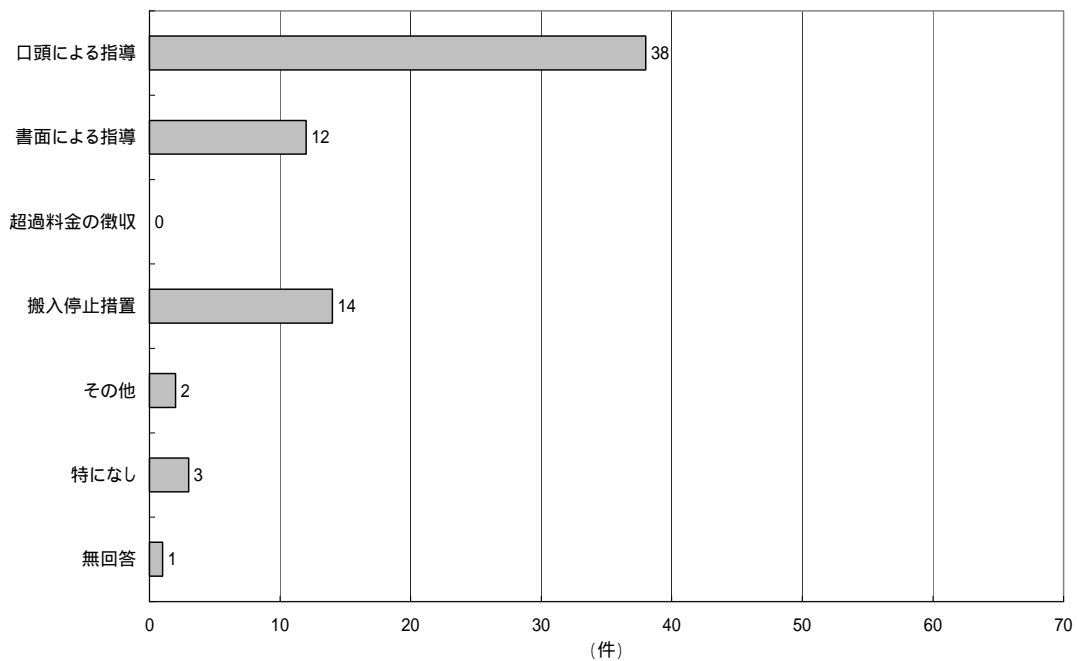
(1) 事業系ごみを受け入れる際、分別基準はありますか。(は1つ)

図表 26 事業系ごみ受入基準



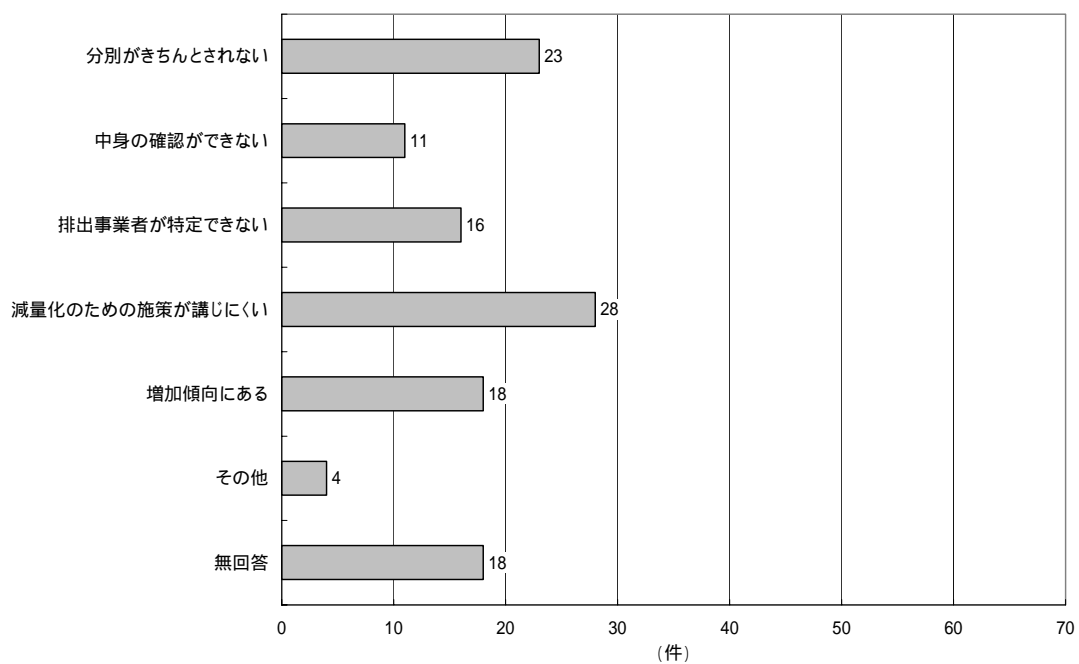
- (2) ((1)が「1 家庭系ごみと同じ分別基準で受け入れている」「2 家庭系ごみとは異なる分別基準で受け入れている」場合のみ)
 上記ルールを守らない搬入者に対してどのような措置を講じていますか。(あてはまるすべてに)

図表 27 違反者への措置



- (3) 事業系ごみに関し、どのような問題点がありますか。(は3つまで)

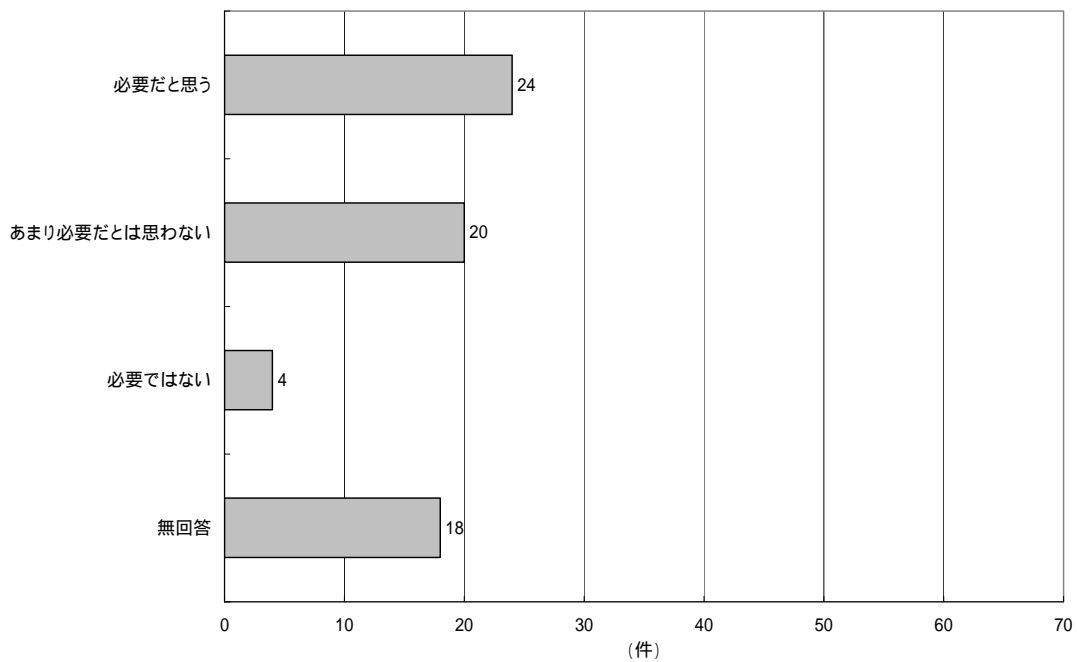
図表 28 事業系ごみの問題点



問16 ごみ処理手数料についてお聞きします。

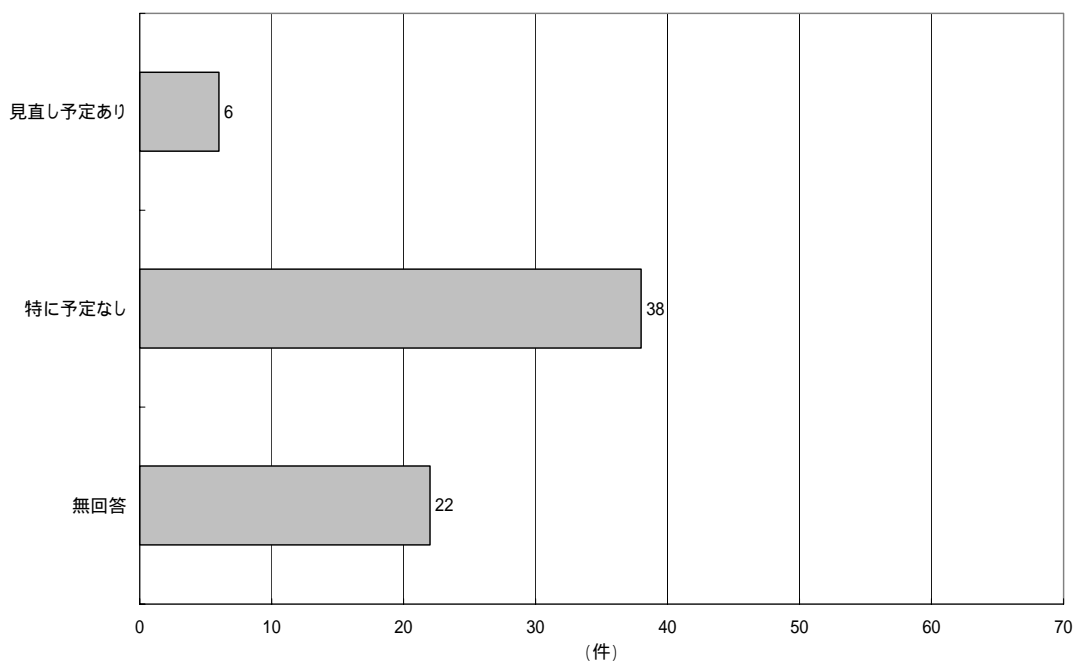
(2) 事業系ごみについて、ごみ処理手数料の見直しは必要だと思いますか。(は1つ)

図表 29 事業系ごみ処理手数料見直しの必要性



(3) ごみ処理手数料見直しの予定はありますか。(は1つ)

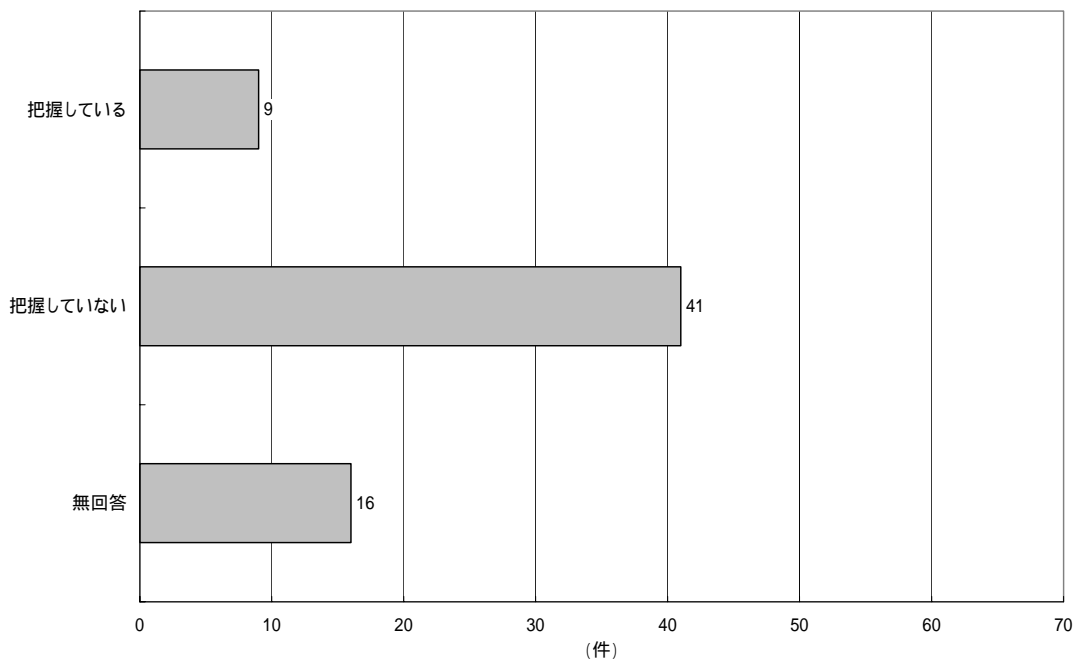
図表 30 事業系ごみ処理手数料見直し予定



問17 多量排出事業者対策についてお答えください。

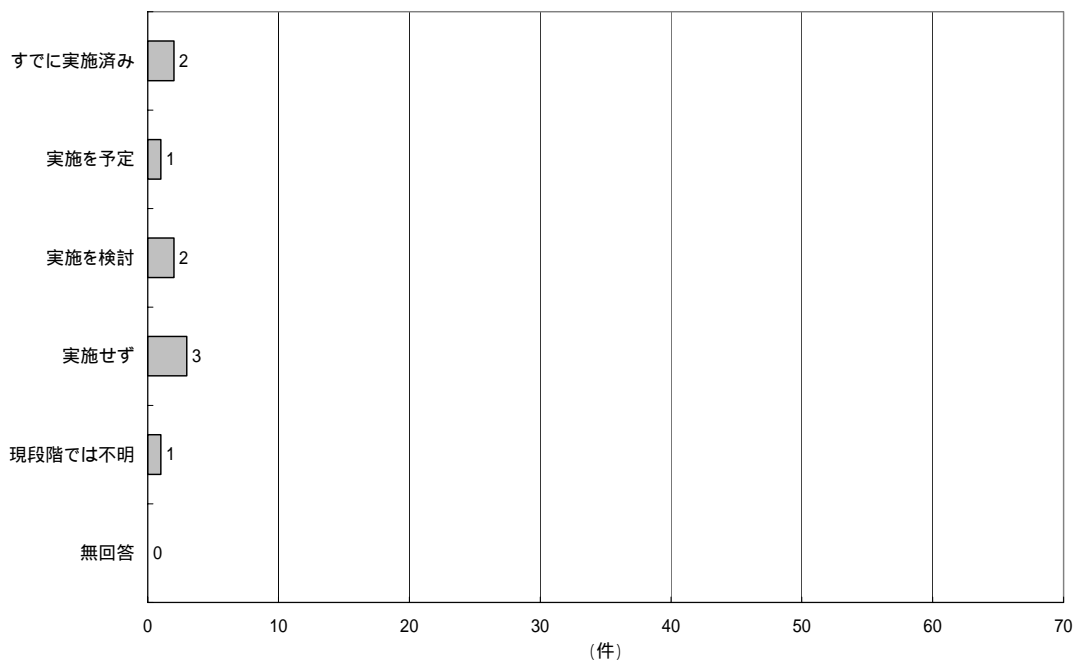
(1) 多量に事業系ごみを排出している事業所を把握していますか。(は1つ)

図表 31 多量排出事業者の把握



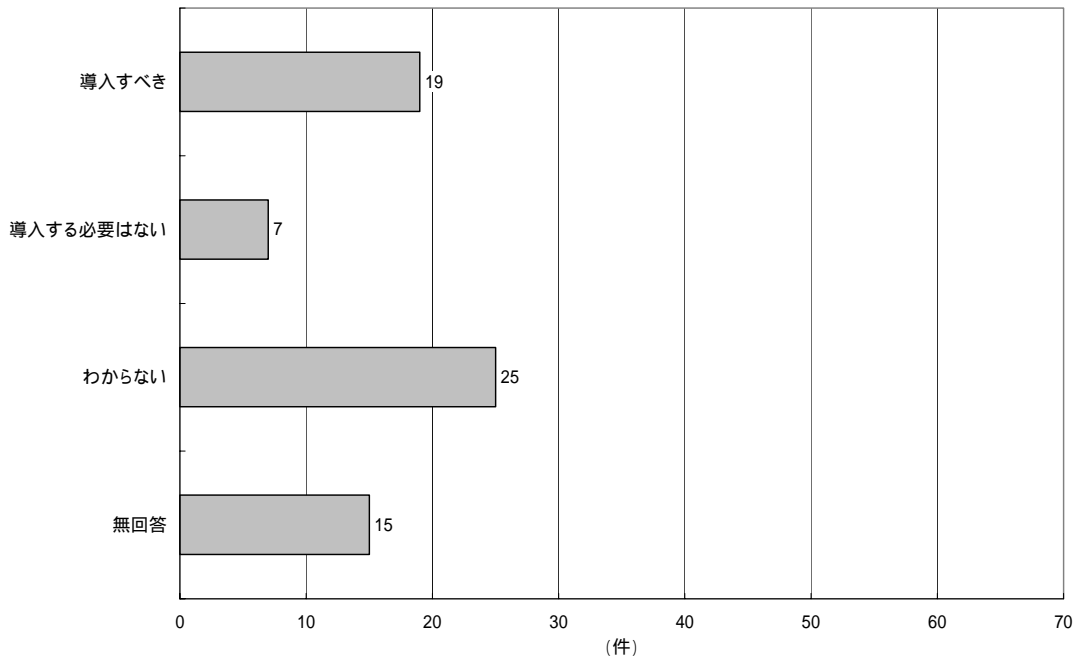
(2) ((1)が「1 把握している」場合のみ)
事業所に廃棄物減量計画書等を提出してもらっていますか。(は1つ)

図表 32 廃棄物減量計画書等の提出



- (4) 多量に廃棄物を排出する事業所とその処理ルートを特定するために、事業系一般廃棄物についてもマニフェスト制度を導入することについてどう考えますか。(1 は1つ)

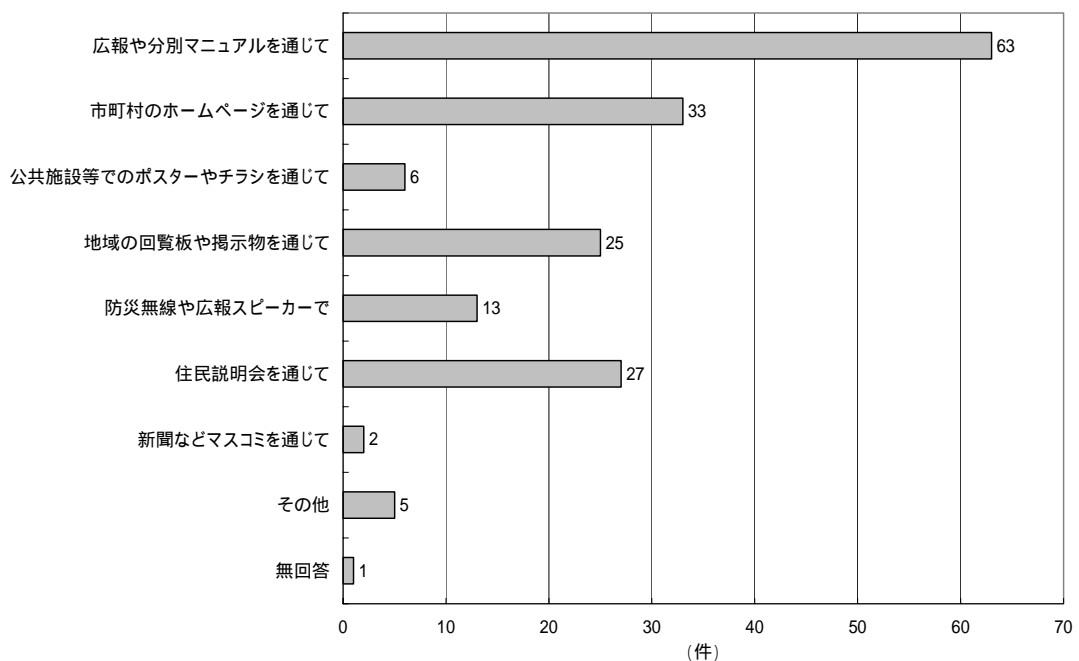
図表 33 マニフェスト制度の導入に対する考え方



2-6 住民・事業者との連携等について

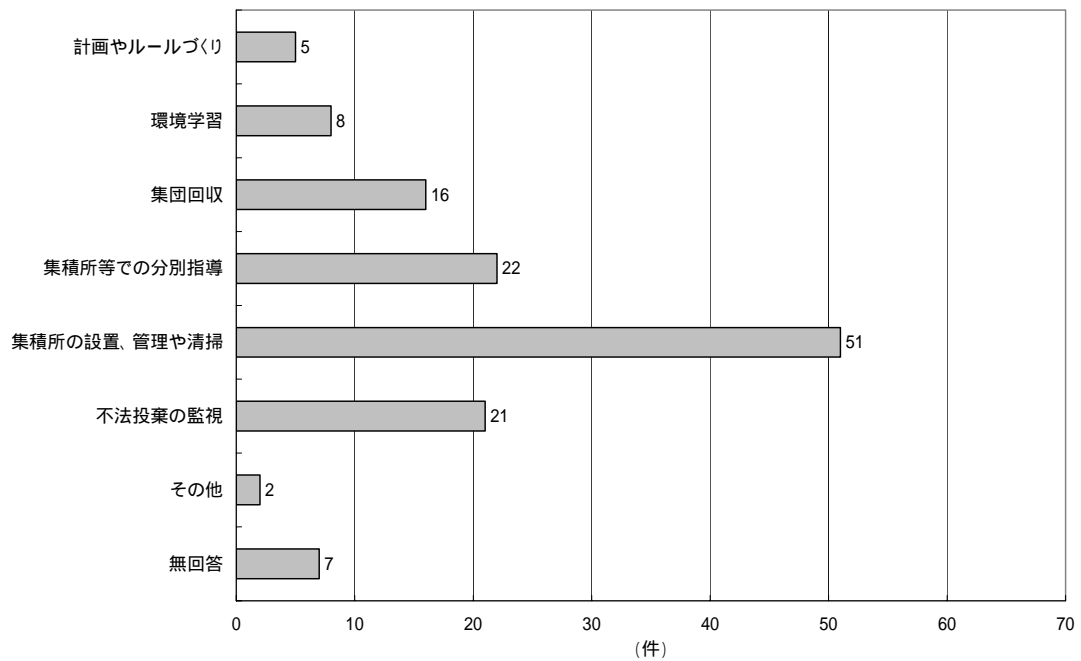
- 問18 住民や事業者に対する情報提供は、主にどのような方策によっていますか。(1 は3つまで)

図表 34 情報提供の方策



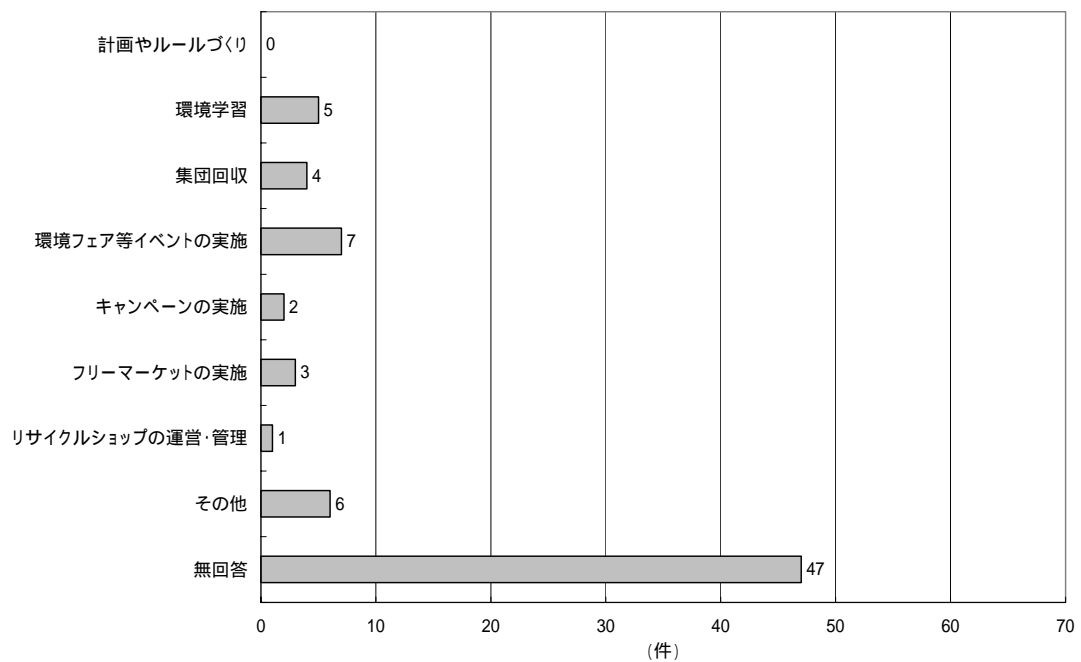
問19 行政が実施する施策の中で、自治会と連携をとって進めているものはありますか。（あてはまるすべてに ）

図表 35 自治会と連携した施策



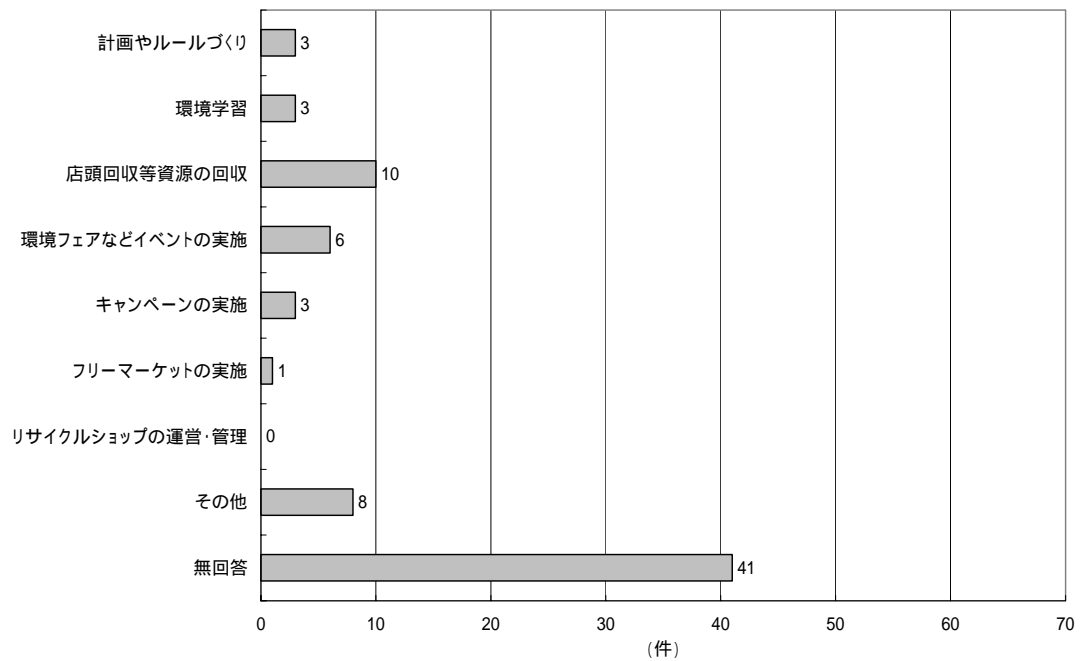
問20 行政が実施する施策の中で、NPOと連携をとって進めているものはありますか。（あてはまるすべてに ）

図表 36 NPOと連携した施策



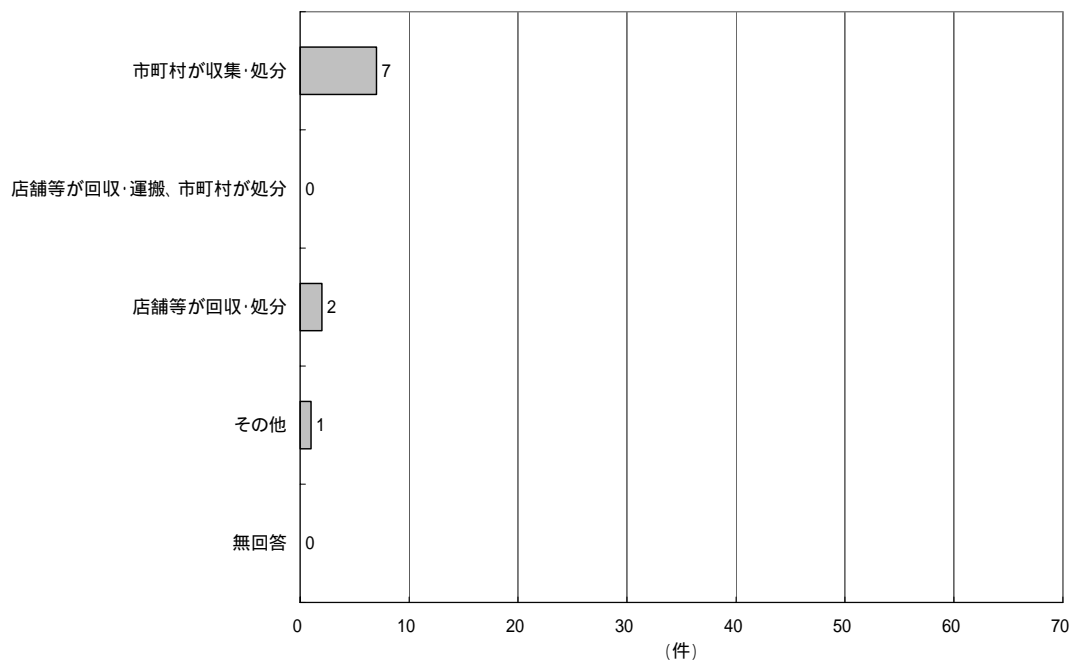
問21 行政が実施する施策の中で、事業者と連携をとって進めているものはありますか。（あてはまるすべてに ）

図表 37 事業者と連携した施策



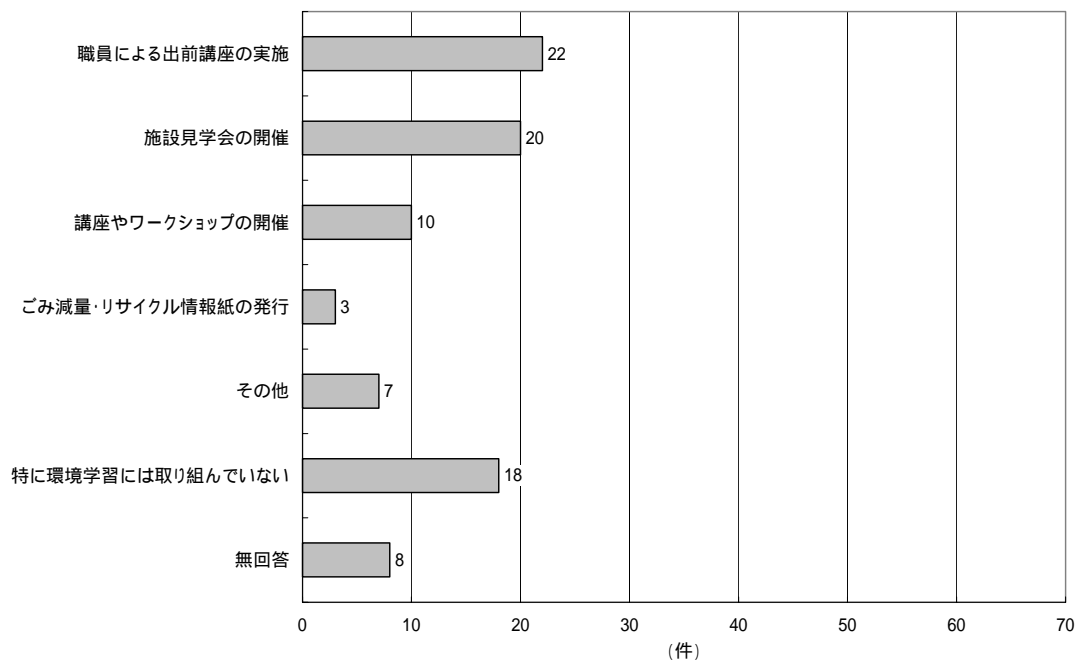
問22 （問 21 で「3 店頭回収など資源の回収」で連携している場合のみ）
店頭回収はどのように行っていますか。（ は1つ）

図表 38 店頭回収の実施状況



問23 次のうち、どのような環境学習の取り組みをしていますか。（はいくつでも）

図表 39 環境学習に対する取り組み



2-7 県に期待する役割について

問24 貴自治体では、県に対してどのような役割を期待していますか。（は3つまで）

図表 40 県に期待する役割

